

交通死亡事故皆無3年間達成!!

東通村内での交通死亡事故皆無3年間達成を受け、4月30日に青森県から表彰を受けました。これまでの交通死亡事故ゼロの最高記録は平成10年11月25日から平成15年までの4年と71日間です。

皆無3年間の達成日は、平成27年4月24日午前0時。青森県環境生活部の林部長から表彰状を受け取った越善村長は「交通事故はあってはならないこと。交通安全母の会や交通指導隊などの啓蒙活動をはじめ、事故のないようこれからも村民一丸となって取り組んでいきたい」と決意を述べました。

交通事故は、安全で安心な村づくりの観点からも、また、家族にとってもあってはならないことです。一日でも長く交通死亡事故が発生しないよう村民一人ひとりが交通安全を心がけましょう。



林部長、越善村長、大沢副部長

6月1日は「人権擁護委員の日」です。

特設人権相談所の開設

人権擁護委員が、悩みや人権の相談に応じます。

■ 相談は無料で秘密は固く守られます ■

1. 日時 6月5日(金) 午前10時～午後3時
2. 場所 東通村役場 4階会議室(和室)

●お問合せ先

東通村税務住民課 住民グループ
電話27-2111(内線162)

行政相談所開設のお知らせ

総務省の「行政相談」は、国の行政機関や独立行政法人、特殊法人及び認可法人の仕事、県、市町村の仕事で法定受諾事務に該当するもの・補助を受けて行なっているものやその手続きなどに関して、皆様の苦情や意見、要望を受けて行政運営の改善などを図っています。

今回、下記日程で行政相談所を開設いたします。相談方法は、口頭、電話、手紙のいずれでも結構です。ご相談は無料で親切にお聞きし、秘密は守られます。

- ☆ 日 時 6月10日(水)
10:00～15:00まで
- 場 所 尻労土地共有会館
(電話 47-2150)
- 相 談 員 五十嵐みさ子
東通村大字尻労字尻労32番地
(自宅電話 47-2725)

東通村の行政相談員として、総務省が五十嵐みさ子さん(尻労)を4月1日付で委嘱しました。

毎日の暮らしの中で、行政が行う仕事についての苦情や意見・要望などがあつたとき最も身近な相談相手になるのが行政相談委員です。

相談は無料で、秘密は厳守しますのでお気軽にご利用ください。